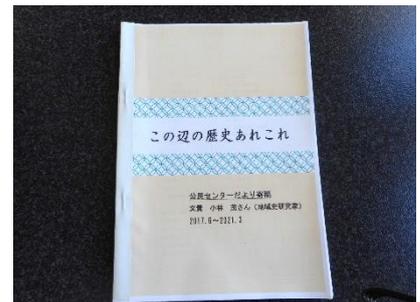


# 公民センターだより

## 8年間、直営での公民センターへの御協力、御支援ありがとうございました

「公民センターだより」では、事業の告知や報告のほか、地域史研究家小林茂さんの「この辺の歴史あれこれ」を45回にわたって掲載しました。この連載を楽しみにしていらした方が、この地を離れたお子さんに送っていたという、うれしいお話もうかがいました。また、市役所にある「しろい市民まち



45回の連載を1冊にしたもの

づくりサポートセンター」、「地域包括支援センター」「子育て世代包括支援センター」などの紹介記事も掲載しました。この地区の担当保健師の紹介もしました。



第二小学校区宝物マップ

今ある「白井第二小学校区みどりの里づくり協議会」設立までの情報発信は、特に多くの紙面を割いてお知らせしました。ワイワイ自由にこの地域のことを話せる場とした「ワイワイ広場」からは「第二小学校区宝物マップ」が生まれ、県立白井高校の生徒の皆さんが絵を描いた、地域の事象を紹介する「第二小学校区かるた」も公民センターで作り、お知らせしました。



第二小学校区かるた

この第二小学校区を愛し、知り、多くの皆さんと知り合えた8年間でした。

今後指定管理者運営の公民センターへの御協力と御支援も変わらずよろしくお願いたします。

臨時休館 令和7年3月31日（月）

情報機器等の入れ替えを行うため終日休館となります。

ごみ育クイズ

⑦

化粧品のビンは何  
の日に出す？

\*答えは裏面です

## 【児童ルーム紹介】



いつも公民児童ルームをご利用いただきありがとうございます。

令和7年4月より、運営が市直営から指定管理者に替わりますが、児童ルームのご利用方法はこれまでと変更ありませんので、引き続きお気軽にご利用くださいますようお願い申し上げます。

### 【利用方法】

児童ルームを利用する際には年度毎に登録が必要となります。事務所窓口にて用意してある「登録名簿」にご記入をお願いします。その後はご利用時に「利用者名簿」に名前と電話番号のご記入をお願いします。「利用者名簿」も事務所窓口にありますのでお声掛けください。

- ☆ 開館日 月曜日～土曜日（年末年始・日曜・祝日はお休み）
- ☆ 開館時間 9：00 ～ 17：00
- ☆ 対象 市内在住の0歳児から18歳までとその保護者  
未就学のお子様は保護者同伴でお願いします

公民児童ルームでは今後も乳幼児親子対象の事業や小学生対象の事業を行う予定ですのでより多くの方のご参加をお待ちしております。詳細は広報しろいや児童ルームだよりをご覧ください。



公民児童ルーム



白井市公民センター

### ○おおぞら○

白井第二小学校区地区社会福祉協議会の拠点  
開所曜日 毎週火・木・土曜日  
開所時間 午前10時～午後4時  
どうぞ気軽に、お越しください。  
電話 047-401-5151



発行 白井市公民センター  
〒270-1406 白井市中98-17  
TEL：047-492-5266  
Email：koumin@city.shiroi.chiba.jp

### みどりの里づくり協議会

白井第二小学校区みどりの里づくり協議会  
取次先：白井市公民センター